

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 有限会社グループホーム東光.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901217-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Contains details for タンジェント株式会社.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○機能訓練の充実
ご家族様へ催事や日々の様子を写真撮影し、東光だよりに添付させて頂き季節ごとに生活の様子をお伝えしております。近隣の方から頂く旬の野菜や新鮮な魚などで3食ともに担当職員により調理された、できたての温かい食事を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近くには、幼稚園やファーストフード店、ドラッグストアなどの商業施設がある住宅街に平成15年3月開設の鉄骨造り平屋建て2ユニット(定員:18名)の認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)です。職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、スキルアップ研修や認知症ケア、アンガーマネジメント等の外部専門家を招聘した内部研修会の開催や旭川医科大学、道北勤医協、厚生病院等の医療法人主催の予防とケア等の外部研修会参加等で研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めケアサービスの質の向上に努めている。また、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう夏祭りの開催等で地域の人々との交流に努めたり、三味線やカラオケ、演奏や傾聴などのボランティアの協力を得ながら認知症への理解や啓発に取り組んでいる。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (該当するものに○印). Contains 10 rows of evaluation items (No. 56-62).

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活をおくっていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。	事業所独自の理念を見やすい場所に掲げ、定例会議や日々の業務を通じてその理念を職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活をおくっていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう夏祭りの開催等で地域の人々との交流に努めたり、三味線やカラオケ、演奏や傾聴などのボランティアの協力を得ながら認知症への理解や啓発に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通年、夏まつり等の施設催事の際に近隣の方に声掛けし参加していただくとともに、入居者様との会話や食事をする機会を持つことにより認知症の人の理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に社協東光南地区会長、町内会長、地区民生委員、近隣住民の方々や家族会の方、さらに旭川市介護高齢課職員の皆様に参加を頂き、意見交換や問題提起をして頂いています。	定期的に運営推進会議を開催して、事業所の取り組み状況や緊急時の対応、日常生活の様子等の具体的に内容について話し合い、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	東光地域包括支援センターの職員が毎月資料を持って来てくださり、その際意見・情報交換やアドバイスを頂いております。	市担当者及び包括支援センターとは、日常業務を通じて情報交換を行い、指導や助言を得ながら協力関係を深めるよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在緊急やむを得ない行動抑制について解除する事を目標に3ヶ月毎に見直しをするとともに職員の理解と知識向上を図っています。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を高年齢虐待防止や身体拘束廃止等の内部研修会を開催して正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員相互に自覚し虐待を見逃すことが無いよう特に言葉づかいには注意を払い、虐待と思われることがあった場合には直ちに上司に報告し、事実確認を行い改善防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用はできていないが成年後見制度の研修には参加し、個々の必要性の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容について、契約書、重要事項説明書等に十分な時間をかけ、丁寧に説明しています。また不明な点は、いつでも問い合わせ頂こうお話をさせていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望は管理者及び職員が共有し反映できるよう支援している。また重要事項や苦情相談窓口等は施設の見やすい場所に掲示するとともに意見箱を玄関先に設置しています。	第三者機関への苦情申し出先を掲示をしている。また、本人、家族、来訪者等が意見や苦情等を言い表せるように意見箱を玄関先に設置している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々変化する入居者皆様の状態について毎朝の夜勤・日勤職員間で情報を共有し対応策等を検討したり、毎月の定例会議等でひとり一人の意見や提案などを行える場を設けています。	定例会議や日常業務等を通じて、職員の意見や要望、提案を聞く機会を設け、そこでの意見等を運営に反映できるよう努めている。また、法人内外の研修の機会の確保に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に必要な休みが取れるよう配慮し取得後は手当を付け働きやすい職場環境に努める。また可能な限り給料、手当について見直しを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は積極的に受講できるよう配慮するとともに、施設外研修は希望者を募り参加できる機会をつくっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム交流会への参加や同業他社企画研修会等に参加させて頂き、後日研修報告会実施により全体周知を図るとともにサービスの質の向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これまでの生活歴や習慣としている事、さらに不安に感じている事やご要望等に耳を傾けながら職員との会話を多く持つことによりご本人との信頼関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際し面談とアセスメントを十分に行い、ご本人とご家族のご要望をしっかり聴き取り、信頼関係を築けるよう話し合いをするとともに、ご来訪の際にも同様な対応に心がけ、信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様とお話しする機会を多く持つことや初期の生活の様子などをご報告することで必要とされる支援を見極めるとともに、他のサービスが適していると判断される場合は情報を提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様個々の生活を主に職員は寄り添い支援するとともに、特に家事全般に於いては可能な限りお手伝いいたく事などを通し関係を築けられるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の定期的な施設訪問や外出・外泊などされ、その都度入居者様の状態をお伝えするとともに、夏祭催事や東光便りにて生活の様子のご報告などにより、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的なご家族様の来訪や不定期ですが友人知人の訪問もあり、ときにはご家族様とお買い物で外出や外泊などされています。	近隣への外気浴や買い物、地域の行事参加や家族と一緒にの外出、外泊支援等で馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やくつろぎの時間をともにするテーブル席やレクリエーションおよび季節ごとの装飾作業等について入居者様同士の関係を十分に配慮し一緒に居る環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様からのご相談や長期入院された場合には面会に訪れるなど必要に応じて本人やご家族の経過をフォローするとともに相談や支援に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様個々とサービスを通して深くかわりを持ち、ご本人の希望や意向の把握に努めるとともに本人本位に改善策を検討しています。	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、生活歴を把握しながら、本人本位に検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族関係者およびサービス利用経過等の情報収集を行い、個々の生活歴やなじみの暮らし方、生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕のバイタルチェックや一日の生活の様子を記録するとともに、引継時の報告により変化が見られる心身状態等の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態変化に伴い、職員よりケアのあり方に変更を要する課題が発生した場合には、ご本人やご家族様とも話し合い、現状に即した無理のない実効性ある介護計画の作成に努めています。	本人、家族の意見や要望、医師及び看護師からの指導や助言、モニタリングや定例会議を通じて職員の意見を反映して現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化時には、都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別の介護日誌・集計月報などへの重複しないを記録作成および連絡帳や医療関連情報記録などにより職員間の情報共有化し、状態変化に即応するとともに介護計画の見直しに活かされています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様個々の状況変化に応じその都度ご家族様にご相談するとともに、個々への柔軟な支援やサービス提供ができるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食は、個々の食事形態が異なる為難しく、出前を提供させていただき必要に応じてさらに調理し提供しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療協力病院の医師や看護師、契約訪問看護ステーションとの関係を保ちながら、適切な医療を受けられるよう支援しています。	往診や訪問看護の利用、通院への支援や日常の健康管理等で適切な医療を受けられるようにしている。また、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者様個々の体調・病状の変化やいつもと様子が違うなど、気づきがあれば昼夜を問わず看護師に報告、相談し受診等の適切な対応措置を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携機関を定め急変時24時間連絡が取れる体制を整えるとともに、入院期間中においても病状確認や退院後の療養に備えて病院関係者との関係づくりを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様の病状変化に伴い援助内容等について、その都度ご家族にご報告やご相談をしご理解を頂いています。終末期のあり方についてはご本人やご家族と話し合いを行い方針を共有しています。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、方針を職員間で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導により救急救命訓練を行うとともに、定例会議で定期的に応急手当や初期対応の再確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が中心となり年2回の消防避難訓練や新たに非常災害(火災・地震・水害)対策計画を立て災害発生に備え、運営推進委員の方や近隣の方にもご協力頂けるよう地域との協力体制を築いています。	年2回の消防避難訓練の実施や緊急時に備えた救急救命訓練も実施している。また、自然災害に備えた非常食の備蓄や対策を計画している。	自主消防訓練に於いて新たな訓練計画のもと夜間避難誘導・通報訓練を実施予定なので、その実践に期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しプライバシーの確保、特に排泄介助の際には十分配慮するとともに個々に合わせた言葉掛けをさせて頂いています。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないよう内部研修会開催等で職員間に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合による判断や強制などが無いよう注意するとともに個別に合わせた言葉掛けを行い自己決定できるように支援させて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体調やそのときどきの気持ちに配慮し食事時間を遅らせたり、ときには居室ベッド上で摂っていただくなど全ての日課に於いて常に希望に沿いその人らしい暮らしができるよう支援させて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に季節に合う衣服選びを支援するとともに訪問美容ではカットなど好みに合った整髪をして頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望も取り入れ職員が調理する作りたての温かい食事を提供し、近隣の方から頂いた野菜や鮮魚を取り入れ栄養バランスを考慮し準備や後片付けも可能な方にはお手伝いをして頂いています。	一人ひとりの好みや力を把握して、食事が楽しみなものになるよう、利用者と職員と一緒に食事の準備や後片付けをしている。また、水分・食事摂取量、栄養バランスや摂取カロリーを把握している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3食毎の食事摂取量及び10時、12時、15時、17時30分の水分摂取量を毎月の集計表に記録し摂取状態を把握するとともに、水分量確保のため好みの物で工夫し対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけ見守りや一部介助など個別に対応した口腔ケアを行っています。また義歯の汚れは洗浄剤使用により清潔保持しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握しトイレでの排泄に心掛け、特に夜間帯においては事前の約束にて決まった時間の声かけによりトイレ誘導するなど個別に排泄の自立支援をさせて頂いています。	一人ひとりのパターンを排泄記録表で把握し、声掛けや誘導等の工夫でトイレでの排泄や排泄の自立に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表により排泄リズムを把握するとともに食事では野菜や食物繊維の多い調理メニュー作りと個別にはヤクルトやヨーグルト・カルピスなどの摂取により自然排泄を促しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日や入られる順番など必ず前もってご本人の意思確認し個々の希望に合わせてとともに、夏場や体調によってはシャワー浴や清拭に変更させて頂くなどの個別対応に心掛けています。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣を把握しながら個々の状況に応じた柔軟な入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるよう起床時間、就寝時間、ラジオ体操、食事、レクリエーション、入浴等はご本人の意思と生活リズムを大切に、その方々に合わせた支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院記録及び処方箋は個人ファイルにて確認し、変更された場合は医療関連引継書や朝夕ミーティング時に報告・共有し、特に排泄調整の為の下剤使用については日々細かな確認作業をさせて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、お膳拭き、テーブル拭き等出来る事のお手伝いをお願いするとともに、張りのある日々の変化を感じられるよう支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく穏やかな日には施設前にて日光浴や施設外での行事の企画等により外出支援をさせて頂いています。	平均介護度が3.7で身体機能の低下がみられるが一人ひとりのその日の希望に沿って、外気浴や買い物など戸外に出かけられるよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望される日用品や衣料品などの買い物は職員が支援し、支払は施設の立替払いにより毎月一括清算させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望される場合やご家族様からの電話の際にはコードレス子機を使用しホール又は居室にて取り次ぎの支援をさせて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール共用空間には季節やイベントごとのディスプレイ及び壁飾りを施し、廊下壁面には季節風景写真やイベント記念集合写真などを掲示し季節感を感じられる居心地の良い生活空間づくりに工夫をしています。	利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。また、共用空間には、季節毎の飾りつけや行事参加の写真が掲示されるなど、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の配置や席順を必要に応じて適時に替えるなどの配慮するとともに、ソファで気の合った入居者様同士くつろいで頂けるスペースの工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使用されていた家具等持参して頂きご本人の希望にそって配置し、これまでと変わらず居心地よく過ごせるよう工夫をしている。また施設ベッドはすべて電動に替えていることから個々の生活に適した高さ調整等をさせて頂いています。	居室には、本人や家族と相談しながら使い慣れた家具や寝具等が持ち込まれ本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心かつ安全に生活ができるように廊下、浴室には手摺りを設置するとともに緊急時避難経路図を居室ごと見易い場所に掲示するなど安全確保に努めています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901217		
法人名	有限会社グループホーム東光		
事業所名	グループホーム「東光」B棟		
所在地	旭川市東光10条1丁目1番8号		
自己評価作成日	平成30年10月10日	評価結果市町村受理日	平成30年11月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901217-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジент株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成30年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○機能訓練の充実
 ご家族様へ催事や日々の様子を写真撮影し、東光だよりに添付させて頂き季節ごとに生活の様子をお伝えしております。
 近隣の方から頂く旬の野菜や新鮮な魚などで3食ともに担当職員により調理された、できたての温かい食事を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活をおくっていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設理念「感謝と敬意」・ユニット理念「傾聴と笑顔」は介護サービス提供の基本として掲げ、入居者様に寄り添い安心安楽な生活をおくっていただけますよう日々の介護サービス提供に努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通年、夏まつり等の施設催事の際に近隣の方に声掛けし参加していただくとともに、入居者様との会話や食事をする機会を持つことにより認知症の人の理解を深めて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	定期的に社協東光南地区会長、町内会長、地区民生委員、近隣住民の方々や家族会の方、さらに旭川市介護高齢課職員の皆様に参加を頂き、意見交換や問題提起を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	東光地域包括支援センターの職員が毎月資料を持って来てくださり、その際意見・情報交換やアドバイスを頂いております。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在緊急やむを得ない行動抑制について解除する事を目標に3ヶ月毎に見直しをするとともに職員の理解と知識向上を図っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員相互に自覚し虐待を見逃すことが無いよう特に言葉づかいには注意を払い、虐待と思われることがあった場合には直ちに上司に報告し、事実確認を行い改善防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用はできていないが成年後見制度の研修には参加し、個々の必要性の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容について、契約書、重要事項説明書等に十分な時間をかけ、丁寧に説明しています。また不明な点は、いつでも問い合わせ頂こうお話をさせていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望は管理者及び職員が共有し反映できるよう支援している。また重要事項や苦情相談窓口等は施設の見やすい場所に掲示するとともに意見箱を玄関先に設置しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々変化する入居者皆様の状態について毎朝の夜勤・日勤職員間で情報を共有し対応策等を検討したり、毎月の定例会議等でひとり一人の意見や提案などを行える場を設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に必要な休みが取れるよう配慮し取得後は手当を付け働きやすい職場環境に努める。また可能な限り給料、手当について見直しを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は積極的に受講できるよう配慮するとともに、施設外研修は希望者を募り参加できる機会をつくっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム交流会への参加や同業他社企画研修会等に参加させて頂き、後日研修報告会実施により全体周知を図るとともにサービスの質の向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これまでの生活歴や習慣としている事、さらに不安に感じている事やご要望等に耳を傾けながら職員との会話を多く持つことによりご本人との信頼関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際し面談とアセスメントを十分に行い、ご本人とご家族のご要望をしっかり聴き取り、信頼関係を築けるよう話し合いをするとともに、ご来訪の際にも同様な対応に心がけ、信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様とお話しする機会を多く持つことや初期の生活のご様子などをご報告することで必要とされる支援を見極めるとともに、他のサービスが適していると判断される場合は情報を提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様個々の生活を主に職員は寄り添い支援するとともに、特に家事全般に於いては可能な限りお手伝いいたく事などを通し関係を築けられるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の定期的な施設訪問や外出・外泊などされ、その都度入居者様の状態をお伝えするとともに、夏祭催事や東光便りにて生活のご様子の報告などにより、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的なご家族様の来訪や不定期ですが友人知人の訪問もあり、ときにはご家族様とお買い物で外出や外泊などされています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やくつろぎの時間をともにするテーブル席やレクリエーションおよび季節ごとの装飾作業等について入居者様同士の関係を十分に配慮し一緒に行える環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様からのご相談や長期入院された場合には面会に訪れるなど必要に応じて本人やご家族の経過をフォローするとともに相談や支援に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様個々とサービスを通して深くかわりを持ち、ご本人の希望や意向の把握に努めるとともに本人本位に改善策を検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族関係者およびサービス利用経過等の情報収集を行い、個々の生活歴やなじみの暮らし方、生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕のバイタルチェックや一日の生活の様子を記録するとともに、引継時の報告により変化が見られる心身状態等の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態変化に伴い、職員よりケアのあり方に変更を要する課題が発生した場合には、ご本人やご家族様とも話し合い、現状に即した無理のない実効性ある介護計画の作成に努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別の介護日誌・集計月報などへの重複しないを記録作成および連絡帳や医療関連情報記録などにより職員間の情報共有化し、状態変化に即応するとともに介護計画の見直しに活かされています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様個々の状況変化に応じその都度ご家族様にご相談するとともに、個々への柔軟な支援やサービス提供ができるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食は、個々の食事形態が異なる為難しく、出前を提供させていただき必要に応じてさらに調理し提供しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療協力病院の医師や看護師、契約訪問看護ステーションとの関係を保ちながら、適切な医療を受けられるよう支援しています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者様個々の体調・病状の変化やいつもと様子が違うなど、気づきがあれば昼夜を問わず看護師に報告、相談し受診等の適切な対応措置を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携機関を定め急変時24時間連絡が取れる体制を整えるとともに、入院期間中においても病状確認や退院後の療養に備えて病院関係者との関係づくりを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様の病状変化に伴い援助内容等について、その都度ご家族にご報告やご相談をしご理解を頂いています。終末期のあり方についてはご本人やご家族と話し合いを行い方針を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導により救急救命訓練を行うとともに、定例会議で定期的に応急手当や初期対応の再確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が中心となり年2回の消防避難訓練や新たに非常災害(火災・地震・水害)対策計画を立て災害発生に備え、運営推進委員の方や近隣の方にもご協力頂けるよう地域との協力体制を築いています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しプライバシーの確保、特に排泄介助の際には十分配慮するとともに個々に合わせた言葉掛けをさせて頂いています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合による判断や強制などが無いよう注意するとともに個別に合わせた言葉掛けを行い自己決定できるように支援させて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体調やそのときどきの気持ちに配慮し食事時間を遅らせたり、ときには居室ベッド上で摂っていただくなど全ての日課に於いて常に希望に沿いその人らしい暮らしができるよう支援させて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に季節に合う衣服選びを支援するとともに訪問美容ではカットなど好みに合った整髪をして頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望も取り入れ職員が調理する作りたての温かい食事を提供し、近隣の方から頂いた野菜や鮮魚を取り入れ栄養バランスを考慮し準備や後片付けも可能な方にはお手伝いをして頂いています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3食毎の食事摂取量及び10時、12時、15時、17時30分の水分摂取量を月毎の集計表に記録し摂取状態を把握するとともに、水分量確保のため好みの物で工夫し対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけ見守りや一部介助など個別に対応した口腔ケアを行っています。また義歯の汚れは洗浄剤使用により清潔保持しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握しトイレでの排泄に心掛け、特に夜間帯においては事前の約束にて決まった時間の声かけによりトイレ誘導するなど個別に排泄の自立支援をさせて頂いています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表により排泄リズムを把握するとともに食事では野菜や食物繊維の多い調理メニュー作りと個別にはヤクルトやヨーグルト・カルピスなどの摂取により自然排泄を促しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴日や入られる順番など必ず前もってご本人の意思確認し個々の希望に合わせてとともに、夏場や体調によってはシャワー浴や清拭に変更させて頂くなどの個別対応に心掛けています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるよう起床時間、就寝時間、ラジオ体操、食事、レクリエーション、入浴等はご本人の意思と生活リズムを大切に、その方々に合わせた支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院記録及び処方箋は個人ファイルにて確認し、変更された場合は医療関連引継書や朝夕ミーティング時に報告・共有し、特に排泄調整の為の下剤使用については日々細かな確認作業をさせて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、お膳拭き、テーブル拭き等出来る事のお手伝いをお願いするとともに、張りのある日々の変化を感じられるよう支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく穏やかな日には施設前にて日光浴や施設外での行事の企画等により外出支援をさせて頂いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望される日用品や衣料品などの買い物は職員が支援し、支払は施設の立替払いにより月毎に一括清算させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望される場合やご家族様からの電話の際にはコードレス子機を使用しホール又は居室にて取り次ぎの支援をさせて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール共用空間には季節やイベントごとのディスプレイ及び壁飾りを施し、廊下壁面には季節風景写真やイベント記念集合写真などを掲示し季節感を感じられる居心地の良い生活空間づくりに工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の配置や席順を必要に応じて適時に替えるなどの配慮するとともに、ソファで気の合った入居者様同士くつろいで頂けるスペースの工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使用されていた家具等持参して頂きご本人の希望にそって配置し、これまでと変わらず居心地よく過ごせるよう工夫をしている。また施設ベッドはすべて電動に替えていることから個々の生活に適した高さ調整等をさせて頂いています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心かつ安全に生活ができるように廊下、浴室には手摺りを設置するとともに緊急時避難経路図を居室ごと見易い場所に掲示するなど安全確保に努めています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム「東光」

作成日: 平成 30年 11月 9日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	35	災害対策について事前準備や訓練に於いて職員のとるべき行動手順が理解されておらず不十分と思われます。	特に職員1名体制下の於ける夜間帯の火災避難誘導では人命を最優先とし個々の安全確保ができる避難誘導・通報・初期消火を目指します。	自主消防訓練に於いて新たな訓練計画のもと夜間避難誘導・通報訓練を実施予定です。また連絡網を活用し、災害時指揮系統の確認を行い、訓練後の反省と要改善課題を踏まえ今後も想定を替え消防訓練を実施します。	1年
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加してください。